

75歳以上医療費2割化の中止を求める運動へ賛同いただいた皆さん・連帯メッセージの紹介

(敬称略・順不同)

「75歳以上高齢者の医療費自己負担2割化は、高齢者の受診抑制を招き、健康と生活を破壊する重大な人権侵害であり、憲法25条違反で無効とされるべきものです。
憲法25条1項は、主権者である国民の権利として、生存権、生活権、文化権そして健康権を保障しています。また、2項では、国に人権保障の義務を課し、「向上増進」するよう求めています。
1割から2割への自己負担の増大は、まさに健康権侵害で25条1項違反であり、一方的で合理性のない「引き下げ」として、2項の「向上増進」義務にも反するものです。
憲法は、97条で、憲法の保障する人権は「人類のたたかひの成果」であると明言し、12条で、私たち国民に憲法と人権「保持」のための「不断的努力」を求めています。
2割化中止運動は、まさに人権とりわけ健康権のためのたたかいであり、憲法自身がその正当性を認めるものです。
ロシアのウクライナ侵略、コロナパンデミックを奇貨とし、憲法改悪の動きは急です。
平和的生存権を謳った前文は全面修正、そして人権のためのたたかひを鼓舞する憲法97条は全文削除です。
憲法改悪阻止、平和的生存権確立のための運動とも連帯し、人権のためにたたかひましょう。」

金沢大学名誉教授、日本高齢期運動サポートセンター理事長 井上英夫

最近食料品、日用品などの物価上昇や年金支給額低下のため、私たち高齢者の生活は非常に苦しくなっています。物価上昇は今後さらに続くと思われます。このような時、医療費自己負担2割化の実施により、私たちの生活は大きな打撃を受け、健康の維持すらもできなくなります。私たちの生活と生命を守るため絶対にこの2割化を中止すべきです。「2割化中止を求める運動」に心から賛同します。

2022年4月5日 今宮謙二

コロナ禍がいまだ終息しない中、年金支給額が引き下げられる一方75歳以上の医療費窓口負担を2割化することは、高齢者の受診抑制を招き高齢者の健康を危うくするものです。75歳以上医療費2割化は中止すべきです。

弁護士 宇都宮健児

75歳以上医療費2割化の中止を求める 運動への連帯のメッセージ

2021年6月4日に、原則1割となっている75歳以上の医療費の窓口負担を、年収200万円以上の人を対象に2割に引き上げる改正法は、自民・公明両党のほか、日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決・成立しました。一方、立憲民主党と共産党は「後期高齢者の負担が増える一方、現役世代の負担軽減には全く寄与しない」として反対しました。

現役世代の負担の上昇を抑えるため、原則1割となっている75歳以上の医療費の窓口負担を年収200万円以上の人を対象に2割に引き上げ、新たに2割の負担が求められる年収200万円以上の方は、75歳以上の20%にあたるおよそ370万人です。年を重ねるほど受診が必要になります。

コロナ禍において「高齢者が必要な医療を受けられなくなるのではないか」、「受診抑制によって健康への悪影響が生じないか」と問題となりましたが、政府からの明確な答弁はなかった。また2割負担の対象となる範囲(年収基準)は法改正を要せずに、今後拡大することができる制度設計になっているのは問題です。高齢者ほど新型コロナウイルス感染による重症化のリスクは高くなり、受診をためらうことは高齢者のいのちに関わります。このような状況のもとで、よりいっそうの受診抑制を招き、高齢者の早期受診、早期治療の機会を奪う窓口負担2割化は中止すべきです。

ご一緒に「中止法案」や7月参議院選挙の大きな争点に押し上げていきましょう。

2022年4月吉日

全国労働組合総連合

議長 小畑 雅子

75歳以上医療費2割化の中止を求める運動への連帯メッセージ 私たちは、このコロナ禍において、さらなる社会保障制度の充実が重要であることを学びました。政府には、医療費自己負担2割の決定を即刻、中止するとともに憲法の理念の実現を求めます。 可児紀夫(医療福祉生協設立準備室・愛知大学地域政策学センター研究員)
日本国憲法は「第十三条」で、「すべて国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と定め、「第二十五条」で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(第一項)、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の工場及び増進に努めなければならない」(第二項)と定めています。日本国憲法のもとでは、誰もが「幸福になる権利」があり、そのために、国家は、毎年、社会保障の予算を増額する責任を負っています。 75歳以上の高齢者の医療費自己負担2割化は高齢者に、生命と健康に対する「自助」主義をしいるものであり、高齢者の「幸福になる権利」を奪うことになるものです。高齢者の「尊厳」を踏み躪ることになる75歳以上の高齢者の医療費自己負担2割化の実施に強く反対します。 金子 勝(立正大学名誉教授)
後期高齢者の窓口負担2割への引上げに強く反対します。 高齢者世帯(単身世帯と夫婦のみ世帯)の税・社会保険料負担は、消費税負担を含めるとすでに実収入の21～22%に達しています。これ以上、高齢者の負担を高めることは止めるべきです。 高齢者の消費を増やして、地域経済の活性化を図るべきです。(唐鎌直義・佐久大学教授)
75歳以上の受診時2割負担導入に反対します。 75歳以上の受診時2割負担は、老人の医療保障制度の喪失を意味し、絶対反対です。 1961年国民皆保険制度実現、1963年老人福祉法施行。たが老人の医療の機会は増えず絶えず命の危機にさらされていました。人間社会とは今日よりも明日の暮らしが少しでも好くなる。発展する社会です。二つの制度ができて機能しなければ絵に書いた餅。東京の荒川と文京から起こって老人医療費無料を、の願いは全国の人々の願いとなり1973年に無料制度がスタートしました。1割負担でも年金生活者には重い負担です。2割負担で実質的に老人医療制度は機能しなくなり、国民皆保険制度が名ばかりだった1960年代に逆戻りすることを意味し、日本の社会保障制度全体の後退の先鞭を付けることになります。国全体がいまよりはるかに貧しかった70年代に実現させた制度を、政府と自公の与党が国民から奪い去る。社会の発展にもとる行為を許してはなりません。今の高齢者は70年代の成果を闘い取った人々です。その成果を守ることはその高齢者の義務です。2割負担阻止のための行動の更なる強化を。 日本高齢期連動連絡会結成・日本高齢者大会開催の呼びかけ人の一人 篠崎次男
長期化するコロナ禍で、高齢者の健康権が脅かされています。こうしたなかで、75歳以上医療費2割化は暴挙としか言いようがありません。即刻中止を求めます。日本高齢者人権宣言(第二次草案)の前文、本文(基本原理と高齢者に保障される人権)を皆で確認し、高齢者の人権が保障される社会を目指しましょう。 愛媛大学教授 鈴木静
防災まちづくり研究家 中村八郎
「75歳以上の窓口負担2割への引上げによる720億円の現役世代の保険料負担削減」馬鹿言っちゃいけない。 消費税2%増税で4.6兆円も国民から巻き上げて、さらに高齢者に「若い人のために」負担増ですか。だったら、国民すべてに消費税の減税を最優先で行うべきです。 2022年4月18日 福島県農民連会長 根本敬
認定NPO法人日本障害者協議会 (代表 藤井克徳)
劇団前進座幹事長 藤川彌之助

賛同いたします。
特定非営利活動法人ほっとプラス 理事 藤田孝典(社会福祉士)
聖学院大学心理福祉学部客員准教授

藤田 廣登

「高齢者の皆様は戦後日本の復興を支えてきた方たちです。本来であれば政府は”敬意”を表すべきです。高齢になれば必然的に医療を受ける機会が増えるのは当然です。その負担を軽減するのが本来”敬意”であるはずです。しかし、政府のやって来たことは真逆で、不十分な年金が主な生活の糧である高齢者に更に負担を強いることでした。今回の医療費窓口負担2倍化などとてもない政策です。私は医療人の一人として、受診抑制にも繋がるこの負担増の実施阻止に全力を捧げます。」

はじめ歯科医院 山田美香 全国保険医団体連合会・理事、静岡県保険医協会・副理事長